

令和 4 年度大磯町下水道事業会計決算の認定について

令和 4 年度大磯町下水道事業会計決算は、別冊のとおりにつき監査委員の意見書をつけて認定を求める。

令和 5 年 8 月 30 日提出

大磯町長 池田 東一郎

(1) 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 下水道事業収益	円 949,833,000	円 12,216,000	円 0
第1項 営業収益	407,983,000	88,000	0
第2項 営業外収益	541,850,000	12,128,000	0

支 出

区 分	予 算					
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 下水道事業費用	円 878,988,000	円 12,216,000	円 0	円 0	円 0	円 891,204,000
第1項 営業費用	748,852,000	12,216,000	0	△ 151,000	0	760,917,000
第2項 営業外費用	128,135,000	0	0	151,000	0	128,286,000
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000
第4項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000

水道事業会計決算報告書

額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
合 計				
円	円	円	円	円
962,049,000	937,579,797	△ 24,469,203		
408,071,000	417,759,214	9,688,214	(うち、仮受消費税及び地方消費税 31,484,669)	
553,978,000	519,820,583	△ 34,157,417	(うち、仮受消費税及び地方消費税 2,065)	

額		決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不 用 額	備 考
地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合 計				
円	円	円	円	円	円
0	891,204,000	873,921,563	0	17,282,437	
0	760,917,000	745,636,269	0	15,280,731	(うち、仮払消費税及び地方消費税 9,305,404)
0	128,286,000	128,285,294	0	706	(うち、仮払消費税及び地方消費税 2,358)
0	1,000	0	0	1,000	
0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算			
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 資本的収入	円 1,454,293,000	円 1,517,000	円 1,455,810,000	円 0
第1項 企業債	783,700,000	0	783,700,000	0
第2項 出資金	228,756,000	0	228,756,000	0
第3項 負担金等	28,412,000	0	28,412,000	0
第4項 補助金	413,425,000	1,517,000	414,942,000	0

支 出

区 分	予 算					地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費 過次 繰越額
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計			
第1款 資本的支出	円 1,754,497,000	円 1,517,000	円 0	円 1,756,014,000	円 0	円 0	
第1項 建設改良費	1,216,069,000	1,517,000	0	1,217,586,000	0	0	
第2項 企業債償還金	538,428,000	0	0	538,428,000	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額281,679,705円は、当年度分消費税及び地方消費税53,700,891円で補填した。

額		合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
継続費通次 繰越額に係る 財源充当額					
円	円	円	円	円	円
0	1,455,810,000	1,399,989,995	△ 55,820,005		
0	783,700,000	705,200,000	△ 78,500,000		
0	228,756,000	247,280,277	18,524,277		
0	28,412,000	34,122,938	5,710,938		
0	414,942,000	413,386,780	△ 1,555,220		

合 計	決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	円
1,756,014,000	1,681,669,700	0	0	0	74,344,300	
1,217,586,000	1,143,242,007	0	0	0	74,343,993	(うち、仮払消費税及び地方消費税 100,337,829)
538,428,000	538,427,693	0	0	0	307	

資本的収支調整額63,658,234円、過年度分損益勘定留保資金164,320,580円及び当年度分損益勘定留保資金

令和4年度 大磯町下水道事業損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

大磯町下水道事業会計				(単位 円)
1. 営業収益				
(1) 下水道使用料	315,212,884			
(2) 雨水処理負担金	70,731,661			
(3) 受託事業収益	0			
(4) その他営業収益	<u>330,000</u>	386,274,545		
2. 営業費用				
(1) 管渠費	36,501,696			
(2) 流域下水道 維持管理負担金	52,824,728			
(3) 総係費	41,119,173			
(4) 減価償却費	<u>605,885,268</u>	<u>736,330,865</u>		
営業利益				△ 350,056,320
3. 営業外収益				
(1) 受取利息及び配当金	0			
(2) 他会計補助金	189,495,282			
(3) 長期前受金戻入	291,060,384			
(4) 雑収益	<u>191,365</u>	480,747,031		
4. 営業外費用				
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	128,259,359			
(2) 雑支出	<u>2,431,352</u>	<u>130,690,711</u>	<u>350,056,320</u>	
経常利益				0
				0
5. 特別利益				
(1) その他特別利益	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
6. 特別損失				
(1) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
当年度純利益				<u>0</u>
前年度繰越欠損金				<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金				<u>0</u>

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

令和4年度 大磯町下水道

(令和4年4月1日から)

	資本金	剰	
		資本剰余	
		受贈財産 評価額	補助金
前年度末残高	1,975,847,111	3,509,136	0
前年度処分額	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	1,975,847,111	3,509,136	0
当年度変動額	247,280,277	0	0
一般会計出資金の受入	247,280,277	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0
当年度純利益	0	0	0
当年度末残高	2,223,127,388	3,509,136	0

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示す。

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

令和4年度 大磯町下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本 剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	223,127,388	3,509,136	0
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	223,127,388	3,509,136	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示す。

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

事業会計剰余金計算書

令和5年3月31日まで

(単位 円)

余 金		資本合計	
金	利益剰余金		
資本剰余金 合計	未処分利益 剰 余 金	利益剰余金 合計	資本合計
3,509,136	0	0	1,979,356,247
0	0	0	0
0	0	0	0
3,509,136	0	0	1,979,356,247
0	0	0	247,280,277
0	0	0	247,280,277
0	0	0	0
0	0	0	0
3,509,136	(当年度未処分利益剰余金) 0	0	2,226,636,524

令和4年度 大磯町下水道事業貸借対照表
(令和5年3月31日)

大磯町下水道事業会計

(単位 円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 地 地		3,509,136	
ロ 構 築 物	20,816,523,991		
減価償却累計額	<u>△ 1,564,041,714</u>	19,252,482,277	
ハ 機 械 及 び 装 置	112,793,855		
減価償却累計額	<u>△ 31,993,494</u>	80,800,361	
ニ 車 両 運 搬 具	331,950		
減価償却累計額	<u>△ 315,352</u>	16,598	
ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,482,378		
減価償却累計額	<u>△ 867,118</u>	615,260	
ヘ 建 設 仮 勘 定		3,068,000	
有形固定資産合計			19,340,491,632
(2) 無形固定資産			
イ 施 設 利 用 権		1,058,501,064	
無形固定資産合計			1,058,501,064
(3) 投資その他資産			
イ 出 資 金		840,000	
投資その他資産合計			840,000
固 定 資 産 合 計			20,399,832,696
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			853,244,162
(2) 未 収 金	107,384,995		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 3,254,494</u>	104,130,501	
流 動 資 産 合 計			<u>957,374,663</u>
資 産 合 計			<u><u>21,357,207,359</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債		9,330,512,384	
固定負債合計			9,330,512,384
4. 流動負債			
(1) 企業債		528,203,604	
(2) 未払金		694,378,670	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,540,000	4,540,000	
(4) 預り金		400,000	
流動負債合計			1,227,522,274
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	5,980,086,497		
収益化累計額	<u>△ 418,628,653</u>	5,561,457,844	
ロ 県補助金	190,307,689		
収益化累計額	<u>△ 16,856,824</u>	173,450,865	
ハ 他会計補助金	1,239,447,635		
収益化累計額	<u>△ 145,388,435</u>	1,094,059,200	
ニ 受益者負担金	380,628,935		
収益化累計額	<u>△ 26,379,238</u>	354,249,697	
ホ 受贈財産評価額	1,634,369,666		
収益化累計額	<u>△ 245,051,095</u>	1,389,318,571	
繰延収益合計			8,572,536,177
負債合計			<u>19,130,570,835</u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金			
イ 固有資本金		1,493,640,035	
ロ 繰入資本金		729,487,353	
資本金合計			2,223,127,388
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	3,509,136		
資本剰余金合計		3,509,136	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	0		
利益剰余金合計		0	
剰余金合計			3,509,136
資本合計			<u>2,226,636,524</u>
負債資本合計			<u>21,357,207,359</u>

(注) 消費税及び地方消費税抜処理により作成

注記

1 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。記帳方式は間接法としている。

・主な耐用年数

構築物	30年～50年
機械及び装置	10年～20年
車両運搬具	3年～4年
工具器具及び備品	5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。記帳方式は直接法としている。

・主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、下水道事業が每期支出する神奈川県市町村職員退職手当組合に対する負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担する額は42,110,957円である。

3 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 その他

(1) 貸倒引当金の取り崩し

当年度において、下水道使用料の不納欠損分として349,076円を取り崩した。

当年度において、受益者負担金の不納欠損分として344,470円を取り崩した。